第10回　事業運営審議委員会資料

平成29年度業務実績及び決算の概要

平成30年8月7日

住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

【 目 次 】

Ⅰ　平成29年度業務実績の概要

Ⅱ　平成29年度決算の概要

Ⅲ　その他（足下の状況）

Ⅰ　平成29年度業務実績の概要

1-1　定量目標及び実績

証券化支援事業

■　定量目標のうち「フラット３５子育て支援型申請戸数」については目標を下回ったものの、同制度活用の前提となる「地方公共団体等との協定締結件数」は達成率が788%と目標を大幅に上回ったほか、「長期優良住宅割合」の達成率は、125%を超える等、他の５つの定量目標は着実に達成している。

■　政策実施機関としての取組の成果が数値で示せる各指標についても、フラット３５（保証型）の申請件数等、基準値を大幅に上回る実績を上げている。

■　フラット３５子育て支援型について、地方公共団体を対象にした調査（140団体から回答）では、①当該自治体の助成制度の周知協力に対する感謝、②助成制度に関する問い合わせが増加、③助成制度の利用が増加、という回答が多数（延べ152団体）寄せられており、機構の取組が地方公共団体の子育て支援等の施策推進の一助になっている。

定量目標	目標水準（①）	実績（②）	達成率（②／①）
フラット35に占める長期優良住宅の割合	21%以上	26.3%	125.2%
フラット35に占める既存住宅の割合	18%以上	20.5%	113.9%
地方公共団体等との協定締結件数	50件以上	394件	788.0%
フラット35子育て支援型申請戸数	1,500戸以上	376戸	25.1%
フラット35（保証型）の新規取扱金融機関数	2機関以上	2機関	100.0%
標準処理期間（3日）内の処理率	8割以上	95.3%	119.1%

指標	基準値（平成28年度）	実績
フラット35（買取型）申請件数	139,541件	111,936件
フラット35（リフォーム一体型）申請件数	378件	497件
フラット35リノベ申請件数	51件	85件
フラット35（保証型）申請件数	5,428件	9,048件
MBSの毎月の発行額	1,490億円～2,529億円	1,197億円～2,408億円
MBS発行時のベンチマーク（10年国債の流通利回り）とのスプレッド	0.38%～0.46%	0.36%～0.39%

1-2　申請件数の推移

証券化支援事業

- 平成28年度は、日銀のマイナス金利政策を受けた低金利環境により借換えの申請件数が大幅に増加したが、平成29年度はその影響が落ち着き、全体の申請は減少した（対前年度比84%）。ただし借換以外の申請件数の対前年度比105%となっており堅調である。
- 保証型の申請件数は対前年度比167%と大幅に増加した。

（参考）買取型の申請件数の推移

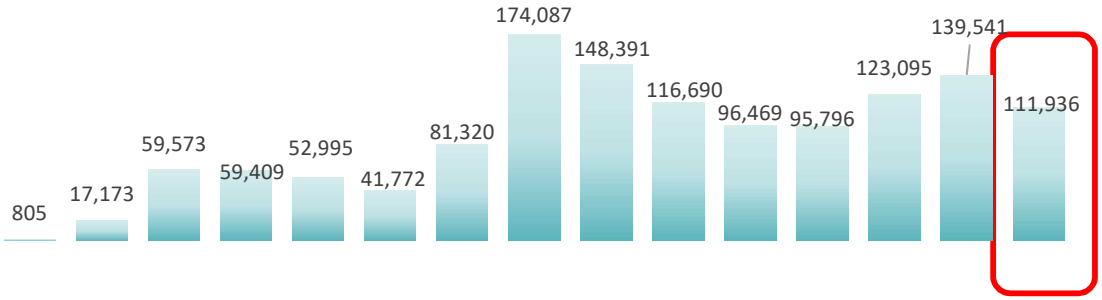

（参考）保証型の申請件数の推移

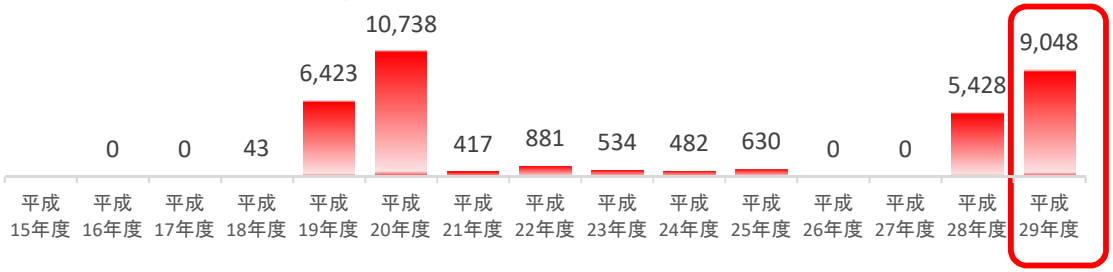

（参考）平成29年度申請件数

	申請件数	前年度比
全体	120,984	84%
借換以外	106,223	105%
借換	14,761	34%

1-3　保証型の推進

証券化支援事業

■各金融機関の特性に応じた商品設計を行う等、金融機関のニーズに柔軟に対応した。
■平成29年度においては、新たに２機関がフラット３５保証型に参入した。
→平成29年10月には財形住宅金融（株）が取扱いを開始、平成30年３月に（株）広島銀行が参入（取扱開始は平成30年５月）

保証型の推進

● **金融機関に対して丁寧なサポートを実施**

・今年度参入した２機関については、金融機関とのタイアップチラシを作成する等参入に向けてサポート
・未参入金融機関に保証型のメリットを訴求するため、９機関に説明を実施

● **低利の住宅ローンが提供できるよう商品開発を支援**

・日本住宅ローン（株）及びアルヒ（株）において総返済負担率で区分した商品の取扱いを開始
・保証型の参入支援策として、機構が受け取る保険料率の引下げを実施（平成30年４月～）

保証型の取扱金融機関

取扱金融機関	取扱開始時期	商品性等
日本住宅ローン（株）	H28.5～	①融資率80%以下 ②融資率90%超（総返済負担率25%以下）※H29年4月以降
アルヒ（株）	H28.10～	①融資率80%以下 ②融資率80%超90%以下（総返済負担率20%以下）※H29年10月以降
財形住宅金融（株）	H29.10～	①融資率80%以下 ②融資率80%超90%以下
（株）広島銀行	H30.5～	①融資率80%以下 ②融資率80%超90%以下

※日本住宅ローン（株）及びアルヒ（株）の取扱開始時期については、取扱いを再開した時期を記載

1−4　MBSの発行（機構MBSの発行額及びスプレッド等の推移）

証券化支援事業

- 日銀のマイナス金利政策による低金利環境を背景とした借換需要は一服したものの、借換以外のフラット３５の事業量が堅調に推移したことに伴う旺盛な資金需要に応えるべく、市場環境や主要な経済イベント等を考慮した起債スケジュールの設定等を通じて、丁寧かつ柔軟な起債運営を実施した。その結果、年度累計では２兆43億円（前年度比▲5,237億円）を安定して調達した。
- 機構ＭＢＳのスプレッドに関しては、大手投資家等の動向を的確に捉えながら、年度を通じて安定的に適正な水準を維持した。

＜機構MBSの発行額及び参照国債金利（10年国債）とのスプレッド等の推移＞

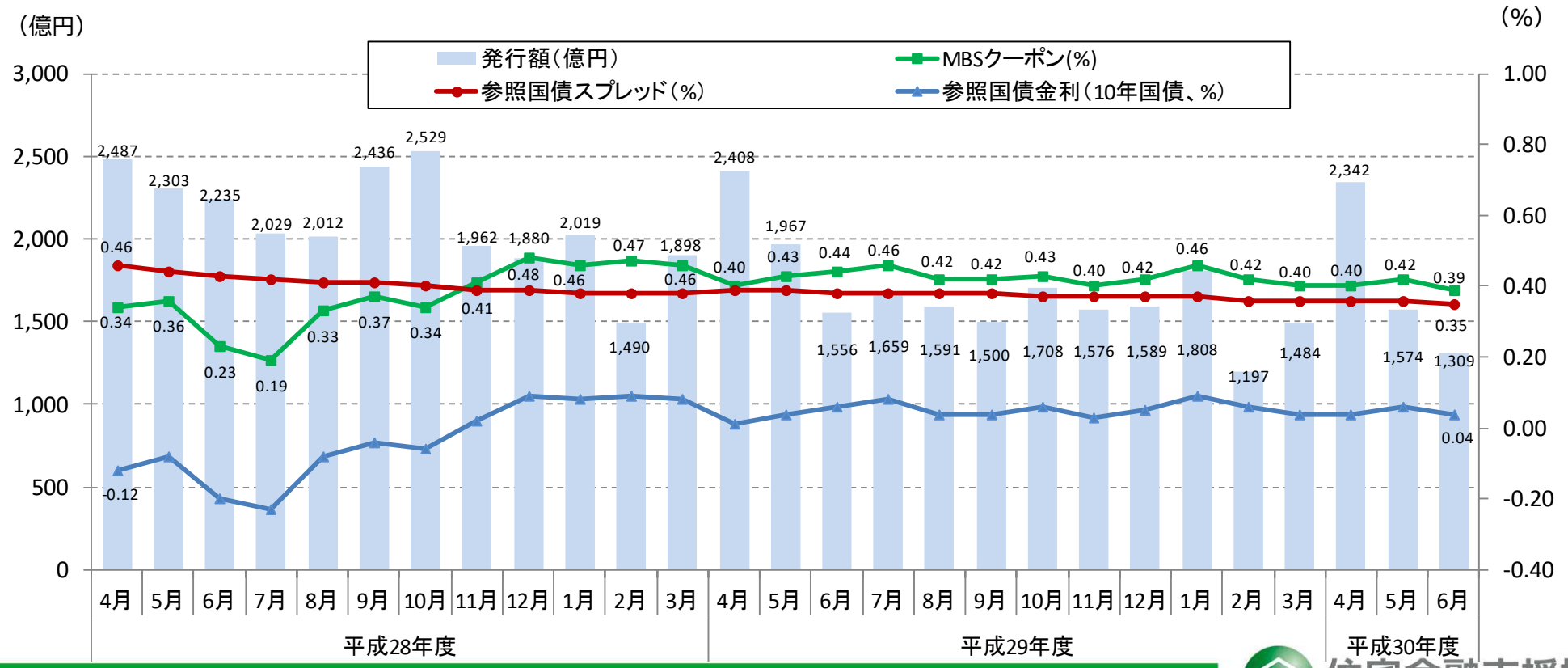

1-4　MBSの発行（市場における機構MBSのシェア）

証券化支援事業

■ 民間によるRMBSの発行は、平成19年度から平成22年度にかけて大幅に減少したものの、その後は回復基調にある。

■ 平成27年度以降、機構MBSの発行額の増加が寄与し、RMBS市場全体の発行額は増加しており、機構MBSは、RMBS市場において投資判断等のベンチマークとしての役割を果たしている。

【図1】RMBS発行額の推移

RMBS（Residential Mortgage Backed Securities）：住宅ローン債権、アパートローン債権を担保として発行する証券

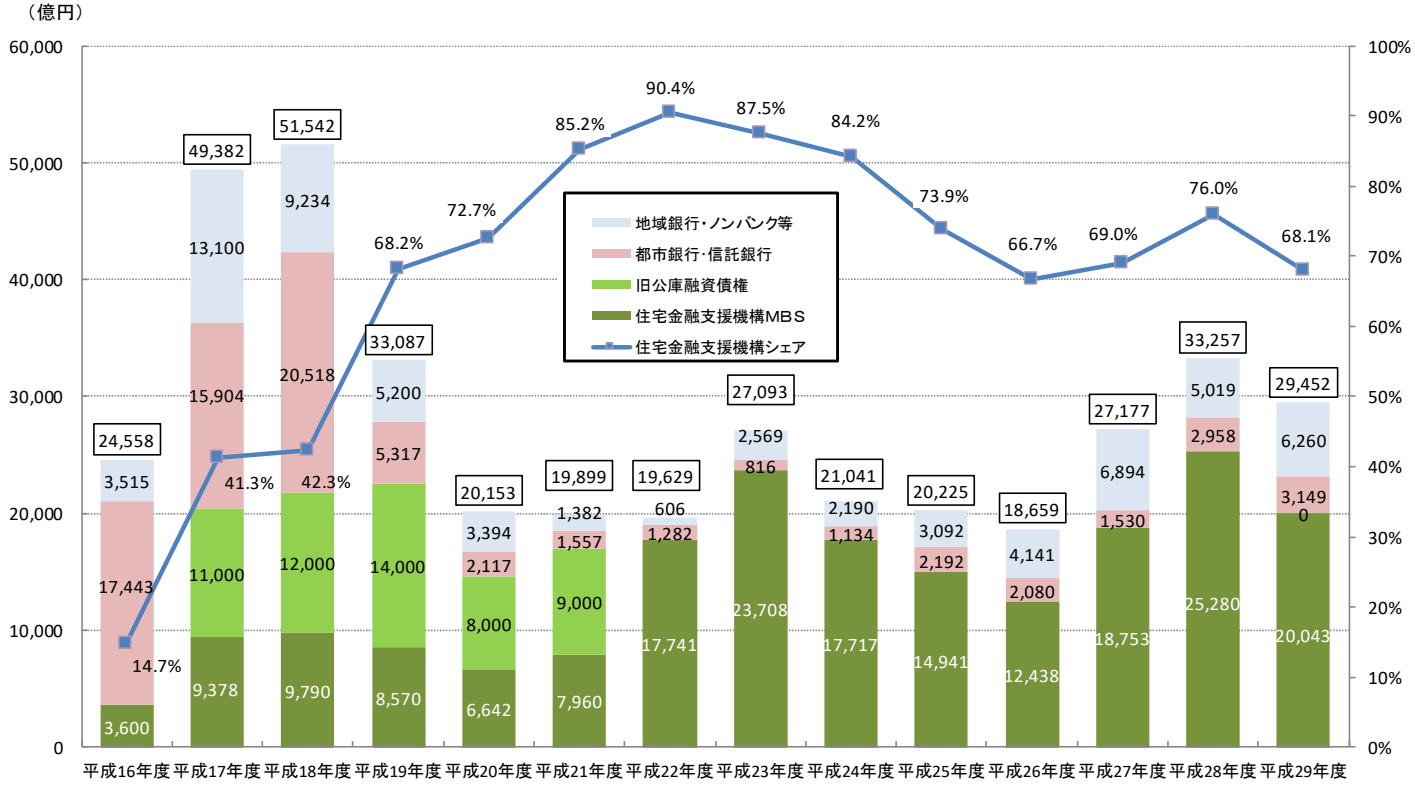

日本証券業協会の資料に基づき、住宅金融支援機構が作成

【図2】財投機関債市場における機構債のシェア

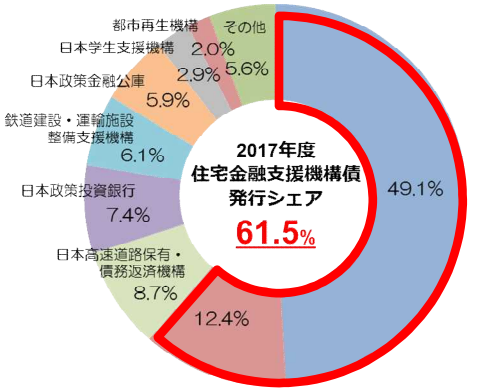

（備考）情報ベンダー等の公表データを基に住宅金融支援機構が作成

1-5　地域連携に関する取組

証券化支援事業

■　地域が抱える様々な政策課題（人口減少、少子高齢化、都市の空洞化等）の解決に向けた重層的な支援を実施した。→ フラット35の借入金利を一定期間引き下げるフラット35子育て支援型・地域活性化型を平成29年４月に創設

■　フラット３５子育て支援型等は、地方公共団体における施策推進の一助となっている

地域連携に関する取組について

● **地方公共団体との協定締結式を開催**
・第一陣で協定を締結した地方公共団体との協定締結式を機構本店で開催。当該協定締結式は、各種メディア（新聞、webニュース、テレビ）に取り上げられた。

● **フラット３５子育て支援型等の周知**
・協定を締結した地方公共団体とチラシ等周知ツールを作成
・協定を締結した地方公共団体、地域金融機関と連携し、首長等との対談記事を地方紙に掲載
→フラット３５子育て支援型等だけではなく、地方公共団体の施策もＰＲ

● **機構ホームページに地方公共団体専用ページを開設**
・地方公共団体における制度運用を円滑に行うために、地方公共団体専用ページを開設（平成30年３月）

【参考】
・平成30年４月より地域活性化型（UIJターン、コンパクトシティ形成）に（空き家対策）が新しいメニューとして追加された。

（参考）子育て支援型・地域活性化型の制度イメージ

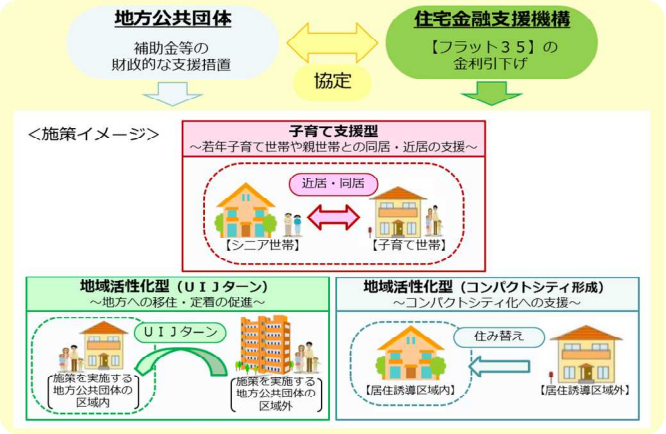

子育て支援型の定量目標が達成しなかった要因

● 地方公共団体の助成事業における子育て支援の利用要件とフラット３５子育て支援型の利用要件が乖離しているケースがある。（同居・近居以外の若年子育て支援の対象が既存住宅に限定されている等）
● 子育て支援型を利用できるか否かの判別等が複雑と受け止められ、住宅事業者や金融機関からはお客さまに勧めにくいとの声がある。

⇨ 使いやすい制度にするため、地方公共団体からの要望を伺い、地方公共団体の財政支援額について、全国一律ではなく、地域性を踏まえた金額とする等の制度改善を実施（平成29年11月～）

1-5　地域連携に関する取組

証券化支援事業

地方公共団体へのアンケート結果

● 平成29年11月10日までにフラット３５子育て支援型等に係る協定を締結した200団体を対象にアンケートを実施（有効回答140団体）

（協定締結助成事業の予算消化状況）

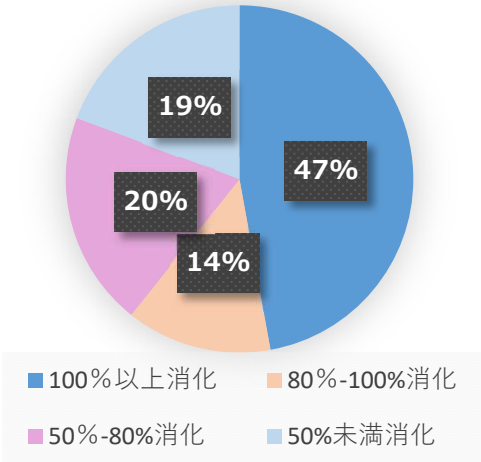

■　当初予算計画に対する予算消化
・当初予算計画に達した団体　66団体（47%）
・当初計画の8割以上消化した団体　85団体（61%）

◆アンケート結果（有効回答140団体）＞

○協定締結してよかったこと（複数回答可）

①	機構が助成事業の周知に協力してくれた	88団体（63%）
②	助成事業に関してお客さまからの問い合わせが増加した	49団体（35%）
③	助成事業の利用が増加した	15団体（11%）

○地方公共団体からのコメント（主なもの）
・機構から市中銀行やハウスメーカーに対する本事業の紹介が、今年度の本事業応募増加の一因になったと考えている。
・市として、子育て支援施策の充実を図ることができた。
・住宅取得補助事業との連携により、市の重要施策である住み替え支援や定住促進に向けた支援策の一つとなる。

首長からの主なコメント（新聞、定例会見内容から抜粋）

・フラット３５子育て支援型が補助事業の利用伸長に貢献した（北海道江別市長）
・今後も機構と協同で住宅施策に取り組んでいきたい（山形県知事）
・市の子育て支援策を後押ししてくれるだけでなく、相乗効果も期待できる（千葉県松戸市長）
・全国に展開する機構との協定で私たちが苦手とする市外への周知に期待が持てる（千葉県袖ケ浦市長）
・人口維持のため移住定住の促進を図っている。この協定を契機に若い世帯に移住を希望してもらい、人口減少に少しでも歯止めがかかるようにしたい（岡山県久米南町長）等

2-1　定量目標及び実績

住宅融資保険等事業

- 定量目標のうち、「住宅融資保険を活用したリバースモーゲージ型住宅ローンの取扱金融機関数」については、難易度が高い目標でありながら、達成率125.0%という顕著な成果を上げた。特に、一般的に制度の活用が難しいと思われている三大都市圏以外の地方銀行、信用金庫等の参入を促進している。また、その他の定量目標、指標についても目標又は基準値を大きく上回る実績を上げている。
- リバースモーゲージ型住宅ローンに係る取組においては、単に民間金融機関の参入を働きかけるだけでなく、機構自ら商品の認知度向上に向けた周知活動を行うなどの取組により、付保申請件数が大幅に増加するなど、リバースモーゲージの普及に大いに貢献した。
- また、住宅セーフティネット法の一部改正を受け年度途中から業務として追加された、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅に係る家賃債務保証事業者向け家賃債務保証保険についても、法施行日から取扱いを開始するなど、住宅政策上の重要な課題である住宅セーフティネット機能の強化にも貢献している。

定量目標	目標水準 （①）	実績 （②）	達成率 （②／①）
リバースモーゲージ型住宅ローンの新規取扱金融機関数	12機関以上	15機関	125.0%
保険金支払後の回収実績率	48%以上	51.0%	106.3%

指標	基準値 （平成28年度）	実績
フラット35つなぎ融資への付保申請件数	15,658件	16,374件
フラット35パッケージ融資への付保申請件数	35,918件	40,909件
リバースモーゲージ型住宅ローンへの付保申請件数	39件	174件
買取再販事業者向け融資への付保申請件数	23件	260件

2-2 リバースモーゲージ型住宅ローンの商品性等

住宅融資保険等事業

■ 住宅融資保険付きリバースモーゲージ型住宅ローン【リ・バース60】は、住宅を担保にして生活資金を借り入れるという一般的なリバースモーゲージとは異なり住宅に特化した商品。
■ 一般的なリバースモーゲージの場合利用可能なエリアを限定するものもあるが、【リ・バース６０】は全国で利用可能。

一般的なリバースモーゲージとの商品比較等

	一般的なリバースモーゲージ	【リ・バース６０】
資金使途	・資金使途は自由	・住宅に関連する使途に限定
融資タイプ	・信用枠　・終身年金（毎月） ・定期年金（特定期間）　・一括借入	・一括借入のみ
年齢制限	・一部あり　（例：８０歳上限）	・一部あり　※機構では制限をしていないが、金融機関が商品設計上制限しているケースあり（例：８０歳上限）
利息の支払い	・毎月払い	・毎月払い ※制度上、死亡時一括払いもあるが利用実績なし（金融機関の導入実績なし）
ノンリコース型の有無	・取扱金融機関は少ない	・あり　※平成29年度付保申請の約６割はノンリコース型
エリア・担保評価	・地域：特定のエリアに限定 ・戸建て：土地のみを評価（建物を評価しない） ・マンション：都市部の物件に限定 ・定期的に見直しを行い、融資極度額を減額する商品もある	・地域：全国（機構は地域を限定していない） ・住宅と土地をそれぞれ担保評価 ・新築物件については、取得額＝担保評価額とすることが可能 ※金融機関独自の手法を用いて評価を行う場合あり
申込時点での住宅所有の必要有無	・申込時点で担保不動産（住宅）を所有している必要がある	・申込時点で担保不動産（住宅）を所有している必要はない（今後取得するものも対象） ※住宅ローンの一類型という性格
スキーム等	・保証会社を利用　・プロパーローン	・住宅融資保険を付保

2-3 リバースモーゲージ型住宅ローンへの取組

住宅融資保険等事業

取扱金融機関数及び利用実績増加に向けた取組

● 地方公共団体や金融機関と連携した普及に向けた取組

（事例１）春日井市、大垣共立銀行（平成30年３月参入）との取組

・高齢化や空き家問題を抱え、住み替えニーズが高まる高蔵寺ニュータウン（愛知県春日井市）について、同市の指定金融機関で、かつ、当該ニュータウンの住宅流通促進協議会の会員である大垣共立銀行に対し、リバースモーゲージ型住宅ローンの活用を提案。

・同行の参入を前提として、協働で当該ニュータウン住民向け「リバースモーゲージセミナー」を開催する等共同で普及に向けた取組を実施

（事例２）妙高市、北越銀行（平成29年12月参入）との取組

・高齢者が多く戸建住宅の耐震改修が進まないという政策課題を抱えている新潟県妙高市に対し、市の補助金と北越銀行のリバースモーゲージ型住宅ローンと連携して周知することを妙高市に提案し、妙高市と北越銀行、機構の三者共同チラシを作成。

● 平成29年度リバースモーゲージ型住宅ローン利用地域

黄色：申請件数１～５件
赤色：申請件数６件以上

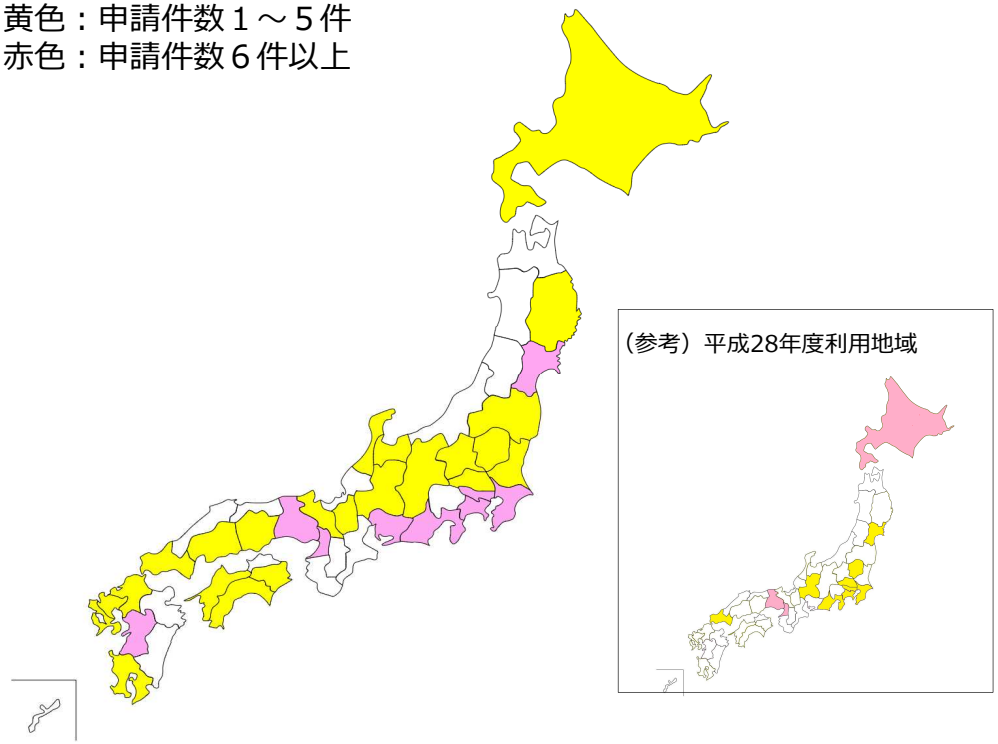

● リバースモーゲージ型住宅ローンの愛称を決定（平成30年５月～）

・より多くのお客さまに認知・理解いただくため、住宅融資保険付きリバースモーゲージ型住宅ローンの愛称を【リ・バース６０】に決定

● 取扱金融機関の業態別内訳

業態	機関数
都銀・信託銀行	4
地方銀行	23
信用金庫	7
モーゲージバンク	2

（平成29年度末時点の外部公表金融機関（36機関）を掲載）

大都市圏（東京、神奈川、埼玉、千葉、愛知、大阪）	大都市圏以外
83件（17件）	91件（22件）

※（）内は、平成28年度の件数
※平成29年度付保申請件数の多い都道府県
神奈川県（16%）、千葉県（12%）、東京都（8%）、兵庫県（8%）、静岡県（6%）、愛知県（6%）、熊本県（5%）、宮城県（3%）、大阪府（3%）、北海道（3%） ほか

3-1　定量目標及び実績

住宅資金融通等事業

■　平成28年熊本地震への対応として、高齢者からの住宅再建相談において収入合算や親孝行ローン等を活用した災害復興住宅融資の提案に加え、災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例）を提案するなど、被災者の方にとって最適な住宅再建方法を選択頂けるようカウンセリング相談を実施するとともに、熊本県における高齢者向けの利子補給事業の制度化に貢献した。これらの被災者に寄り添った継続的な機構の取組は、熊本県知事から評価され、感謝状を頂いた。

■　老朽化マンションの建替に関する融資や耐震改修工事に対するリフォーム融資、マンション共用部分リフォーム融資等に係る業務を的確に行うなど、民間金融機関だけでは対応が困難な分野への資金融通を補完する取組を実施した。

■　団体信用生命保険業務においては、団信加入費用の金利組込等の制度見直しを行い、団信加入率の向上及び２年目脱退率の改善が図られた。また、保障内容の拡充や事務手続きを改善した。

定量目標	目標水準（①）	実績（②）	達成率（②／①）
サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資の融資承認件数	20件程度	31件	155.0%

指標		基準値（平成28年度）	実績
国が災害対策本部を設置する規模の災害が起きた際の相談等の件数		22,801件	14,600件
	東日本大震災	5,273件	3,511件
	平成28年熊本地震	17,528件	10,987件
	平成29年7月九州北部豪雨	―	102件
団体信用生命保険業務の初年度加入率		65.2%	66.9% 制度改善前団信：61.8% 制度改善後団信：87.9%

3-2　自然災害への対応

住宅資金融通等事業

■ 自然災害からの復興支援のため、必要な資金の融資を行うとともに、返済方法の変更等により被災者の返済を支援。
■ 平成28年熊本地震においては、地方公共団体や地域金融機関と連携し対応した。

平成28年熊本地震、東日本大震災等の被災者に対する対応を継続的に実施

● **国が災害対策本部を設置する規模の災害が起きた際の相談等の件数**　14,600件（平成28年熊本地震、東日本大震災、九州北部豪雨）

・平成28年熊本地震の相談会は、地方公共団体の住宅部局のみならず、福祉部局等とも連携して実施

・東日本大震災の相談会開催数は、宅地供給が完了した地域もあり減少傾向にあるが、高台移転による宅地供給が平成29年度から平成30年度にかけてピークとなる岩手県では、相談会の開催数が増加

高齢者の住宅再建支援（平成28年熊本地震における熊本県との連携）

● **熊本県と連携した住宅再建支援策の実現**
リバースモーゲージ型制度を活用し、住宅ローンの利子に対する助成を行う事業の実現に貢献（熊本市は平成29年４月１日から先行して実施）

● **熊本県の制度と連携した相談の実施**
熊本県の利子補給事業も紹介する等熊本県の制度と連携して相談に対応。特に高齢者に対しては、災害復興住宅融資について、最適な返済方法を選択いただけるよう、高齢者向け返済特例、親子リレー返済等を丁寧に説明
→　災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例）のカウンセリング：59組、借入申込み：31件

※熊本県の利子補給制度が高齢者世帯の返済負担を軽減することとなり、結果として　災害公営住宅の最低家賃並（約15,000円）の返済負担に抑えた自宅再建が可能になっている。

熊本県、熊本市からの感謝状

● **熊本県及び熊本市からの感謝状を受領**
被災者に寄り添った継続的な機構の取組が評価され、「安全で安心な地域社会の構築に大きく寄与するとともに、県民の絶大な信頼を得る活動である」という趣旨から、感謝状を受領

（図1）熊本県からの感謝状

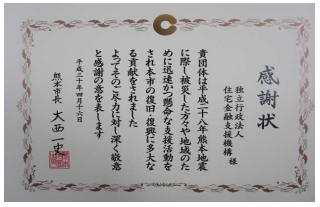

（図2）熊本市からの感謝状

3-3　サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資への取組

住宅資金融通等事業

■　サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資については、地域金融機関と連携した融資が増加。地方公共団体、地域金融機関と協力し、地域の課題に対応した。

地域金融機関との協調融資が増加

・地域におけるサービス付き高齢者向け賃貸住宅の供給と事業運営を支援することを目的に、地域金融機関と協調融資に係る協定を締結
・長期固定金利と変動／短期固定金利の併せ融資を希望する場合、機構が地域金融機関と協調して融資を実施することで事業化を実現（図1）

【図１】地域金融機関との協調融資の仕組み

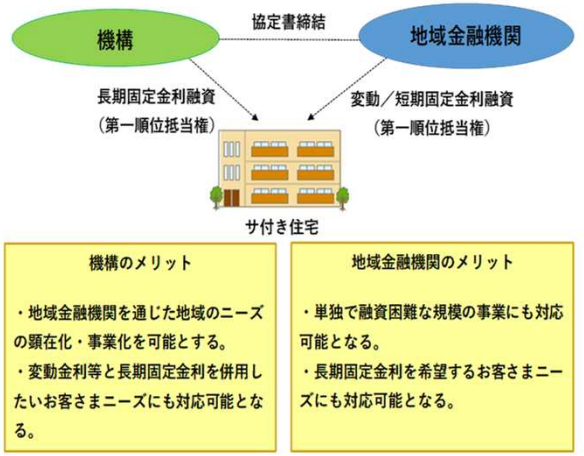

● **地域金融機関との協調融資に係る協定締結先**
・平成29年度 新規協定締結金融機関：地銀４行を含む８機関
・累計協定締結先金融機関：56機関（平成28年度末：48機関）

● **協調融資　融資予約件数**
・平成29年度の協調融資予約件数は6件（平成28年度：3件）累計12件（図2）

【図２】【協調融資の融資承認件数の推移（累計）】

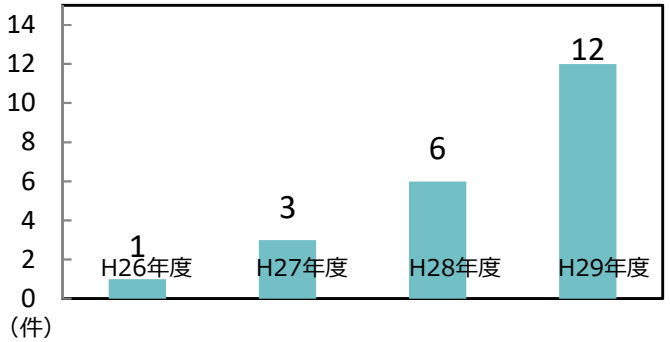

● **地域の課題に対応した協調融資事例**
・北海道管内の某市で初となるサ高住の建設計画について、運営事業者が新設法人であるなど判断が難しい案件であったが、地域金融機関及び市との協力・連携で得られた情報を加味した丁寧な事前相談により、融資予約に至った

住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

3-4　マンション共用部分リフォーム融資、まちづくり融資への取組

住宅資金融通等事業

■　マンションの維持管理・再生への支援、地方創生につながる事業への支援を行った。
→今後益々増加する、高経年マンションの維持管理の適正化、耐震化、老朽マンションの建替え等の課題に対して、「マンションすまい・る　債」、「マンション共用部分リフォーム融資」、「まちづくり融資」を活用した課題解決の取組を推進

【参考】築後30年超の分譲マンション数予測

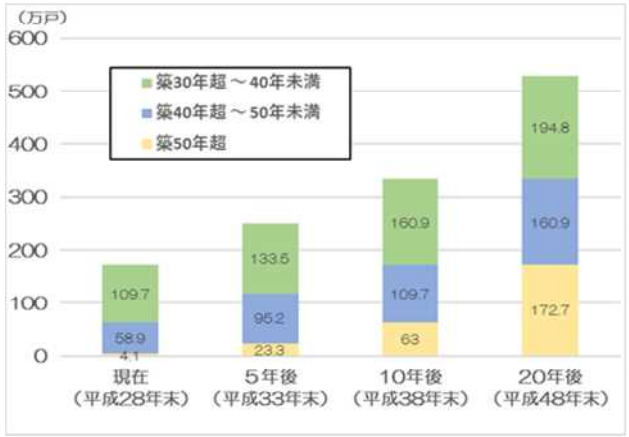

地方公共団体との連携の取組

団地再生の推進に向けて全国的な課題を先取りして解決するために設立された「よこはま団地再生コンソーシアム」において、マンション建替えに参加する高齢者の合意形成の後押しとして仮住居費用等への融資スキームを構築。コンソーシアムの成果第一弾として横浜市から公表（平成29年９月）

【よこはま団地再生コンソーシアムイメージ】

計画的な修繕積立金の積立 → 大規模修繕、耐震化工事 → マンション建替え

マンションすまい・る債

- **将来の大規模修繕に備え、修繕積立金の計画的な積み立てを支援**
  - ・マンション管理会社、マンション関連業界団体への説明会
  - ・業界団体等との連携による管理組合向けのセミナー
  - ・管理組合への個別訪問　　等により周知
- **応募組合数（平成12年度制度開始以来）**
  約19,000組合
- **新規応募口数（平成29年度）**
  84,354口（1,827組合）

マンション共用部分リフォーム融資

- **マンションすまい・る債と一体となった周知活動を推進し、修繕積立金では賄いきれなかった大規模修繕工事や耐震化工事等の費用への融資を実施**
- **受理実績（平成29年度）**
  444件（うち耐震改修工事を行ったもの８件）

【耐震改修工事への融資事例】

まちづくり融資

- **短期事業資金**
  - ・マンション建替え事業における構想・計画段階の初動期資金等について、建替え組合等へ融資することでマンション建替え事業を支援
  - ・マンション建替えの受理実績（平成29年度）
    １件（参加組合員向け）
- **高齢者向け返済特例（リバースモーゲージ）**
  - ・マンション建替えにおいて重要な高齢者の資金計画について、利息のみの返済で毎月の返済負担を軽減できる高齢者向け返済特例でマンション建替え事業の合意形成を支援
  - ・受理実績（平成29年度）
    ８団地　27件

Ⅱ　平成29年度決算の概要

1．平成29年度決算のポイント

①　証券化支援勘定における買取債権残高の伸長

→ **フラット35の新規買取**（H28年度：3.2兆円 → H29年度：2.5兆円）**に伴う残高積上げ等により買取債権残高が＋８％増加**（H28年度:13.7兆円 → H29年度:14.8兆円　1.1兆円増）**したことや、適切な債権管理を行ったこと等により、当期総利益は770億円**（前年度比：＋124億円）**（法人全体の約４割の当期総利益）**

※　証券化支援業務の信用リスク等については、収益の発現に対して費用（損失）の発現が遅れる傾向があり、この将来の信用リスク等に備えて当期総利益の全額を積立金（独立行政法人通則法第44条第1項）としている。

②　既往債権管理勘定では３年連続で利益剰余金を計上

→ **既往の貸付金の回収が進み、貸付金残高が減少したものの**（H28年度末:8.3兆円 → H29年度末:7.1兆円　1.2兆円減）**利鞘の拡大や適切な債権管理を行ったこと等により、当期総利益は1,045億円**（前年度比：▲165億円）**（法人全体の約５割の当期総利益）これにより繰越欠損金を解消した平成27年度から、３年連続で利益剰余金を計上**

※　既往債権管理業務については、安定的に事業を終了させる観点から将来の信用リスク等に備えて、当期総利益の全額を積立金（住宅金融支援機構法附則第7条第7項）としている。

③　全勘定で当期総利益を計上

→ **法人全体の当期総利益は1,962億円**（前年度比：▲63億円）

※　既往債権管理勘定を除く4勘定合計の当期総利益は917億円（前年度比：＋102億円）

2. 平成29年度決算　法人全体　損益の状況

■ 各勘定別の経常損益、当期総利益・損失及び利益剰余金・繰越欠損金の状況は次表のとおり。

■ 全勘定において、当期総利益を計上している。

（単位：億円）

	平成28年度決算（A）			平成29年度決算（B）			（B）－（A）		
	経常利益・経常損失(▲)	当期総利益・当期総損失(▲)	利益剰余金・繰越欠損金(▲)	経常利益・経常損失(▲)	当期総利益・当期総損失(▲)	利益剰余金・繰越欠損金(▲)	経常利益・経常損失(▲)	当期総利益・当期総損失(▲)	利益剰余金・繰越欠損金(▲)
証券化支援勘定	630	**645**	2,767	745	**770**	3,345	115	**124**	578
債権譲受業務経理（買取セグメント）	641	656	2,939	707	731	3,480	65	75	540
債務保証等業務経理（保証セグメント）	▲ 11	▲ 11	▲ 172	38	38	▲ 134	49	50	38
住宅融資保険勘定	73	**73**	292	74	**75**	89	1	**2**	▲ 203
財形住宅資金貸付勘定	12	**12**	359	5	**6**	364	▲ 7	**▲ 6**	5
住宅資金貸付等勘定	▲ 12	**84**	3,464	▲ 1	**66**	3,463	11	**▲ 18**	▲ 0
住宅資金貸付等業務経理（貸付セグメント）	65	65	256	49	52	305	▲ 16	▲ 13	49
保証協会承継業務経理（協会セグメント）	▲ 76	20	3,208	▲ 50	14	3,158	27	▲ 5	▲ 49
団信セグメント	▲ 96	－	3,050	▲ 61	－	2,989	35	－	▲ 61
求償等セグメント	20	20	158	11	14	170	▲ 8	▲ 5	11
<小計>	704	**815**	6,882	824	**917**	7,262	120	**102**	380
既往債権管理勘定	1,211	**1,211**	1,433	1,045	**1,045**	2,478	▲ 166	**▲ 165**	1,045
法人全体<合計>	1,914	**2,025**	8,314	1,869	**1,962**	9,739	▲ 46	**▲ 63**	1,425

※ 平成28年度決算後、第二期中期目標期間終了後の積立金の処分の結果、447億円（証券化支援勘定で169億円、住宅融資保険勘定で278億円）を平成29年度に国庫納付しています。
また、当期総利益・当期総損失は積立金取崩（平成29年度積立金取崩額：90億円）後の金額です。
そのため、平成29年度利益剰余金（9,739億円）＝ 平成28年度利益剰余金（8,314億円）－ 平成29年度国庫納付額（447億円）－ 平成29年度積立金取崩額（90億円）＋ 平成29年度当期総利益（1,962億円）

※ 各々の単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合があります。皆無の場合は「－」と表示しています。

3. 買取債権・貸付金の残高等の推移

- 買取債権残高は、フラット35の新規買取（買取債権の取得　H28年度:3.2兆円 → H29年度:2.5兆円　0.7兆円減）に伴う残高積上げ等により前年度比１兆1,363億円増加して14兆7,979億円となり、法人全体の買取債権・貸付金残高に占める割合は63.6%になった。
- 既往債権管理勘定の貸付金残高は、既往の貸付金の回収が進んだこと（貸付金の回収　H28年度:1.6兆円 → H29年度:1.2兆円　0.4兆円減）により前年度比１兆2,376億円減少して7兆1,084億円となり、法人全体の買取債権・貸付金残高に占める割合は30.5%となっている。

買取債権・貸付金の残高推移

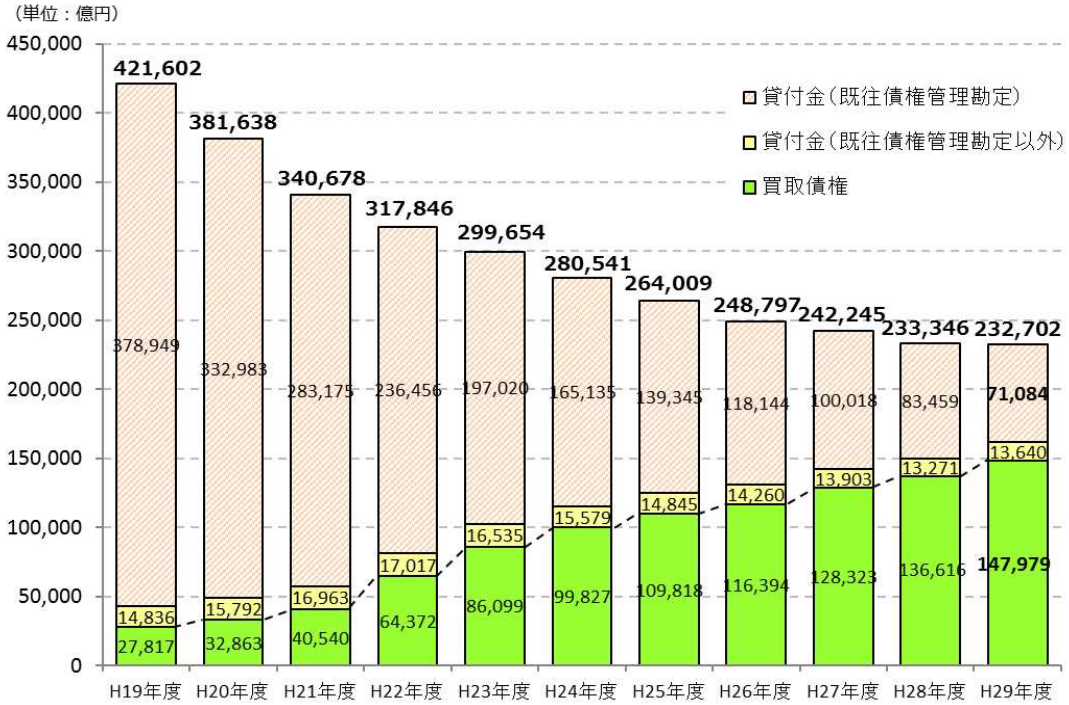

※ 棒グラフ上部の金額は合計額です。

買取債権・貸付金の残高割合推移

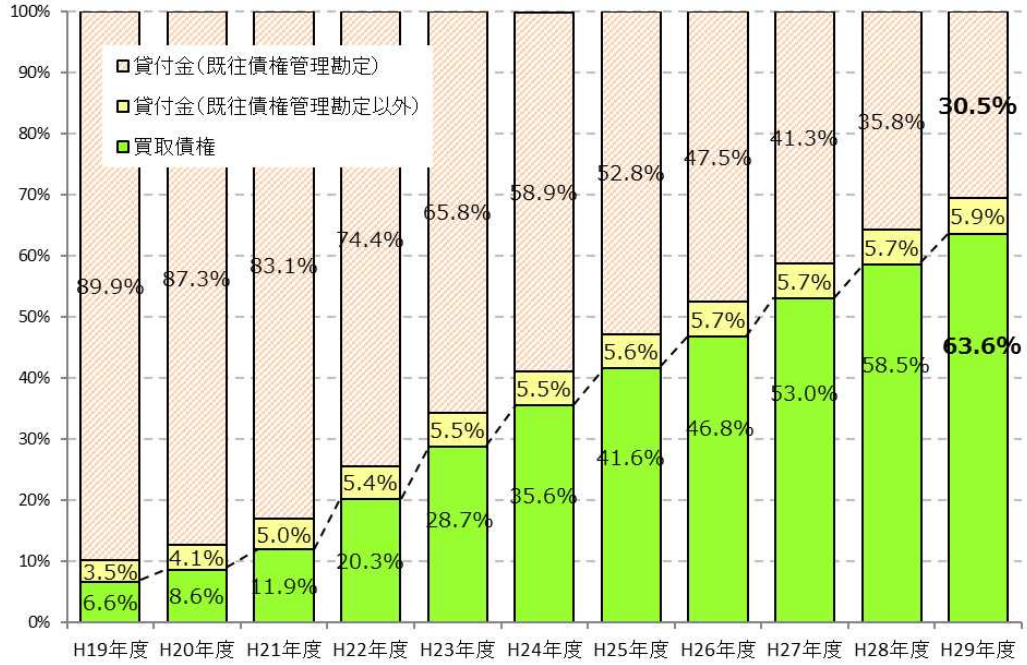

※ 億円未満を四捨五入しています。

住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

Ⅲ　その他（足下の状況）

1　国際業務への対応

■　平成30年６月１日に「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」が公布された。

法律の概要

「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」第7条の規定により、機構の業務が拡充された。

第7条　住宅金融支援機構は、この法律を達成するため、基本方針に従って、住宅の建設、購入、改良又は移転に必要な資金の融通であって海外において行われるものに関する調査、研究及び情報の提供業務を行う。

法律施行に伴う対応

法律の施行（公布後3か月以内を予定）を受けて、住宅金融支援機構の中期目標が変更されることに伴い、中期計画及び年度計画について変更を行う予定。

2　大阪府北部地震及び平成30年7月豪雨への対応

■　大阪府北部地震及び平成30年７月豪雨の被災者への支援策として、大阪府と連携し「大阪版被災住宅無利子融資制度」を創設するとともに、近畿支店に「災害融資受付センター」を開設した。

大阪府北部地震等に係る大阪府との連携

●大阪府と連携した取組

大阪府と機構が連携し、大阪北部地震及び平成30年７月豪雨の被災者に対する「大阪版被災住宅無利子融資制度」※を創設し、被災者が迅速に住宅の補修を行うことを支援

※大阪府の利子補給制度と機構の災害復興住宅融資（補修資金）を活用し、被災者が無利子で融資を受けられる制度

●近畿支店における「災害融資受付センター」の開設

近畿支店に「災害融資受付センター」を平成30年7月17日付けで設置し、上記災害の被災者の支援をきめ細やかに実施するための体制を整備した。

平成30年７月豪雨への対応

- **相談窓口のご案内**
  災害復興住宅融資及び返済に関する相談窓口をご案内するプレスリリースを実施
- **本店及び現地支店での被災者対応本部の設置**
  本店及び現地支店（近畿支店、中国支店、四国支店、九州支店）に被災者対応本部を設置し、地方公共団体や金融機関と連携した被災者支援のための体制を整備
- **相談会等への対応**
  今後、地方公共団体からの要請にもとづき、被災地における相談会等に機構職員を派遣する等の支援を行っていく予定

災害融資受付センター開設時の様子

近畿支店災害融資受付センター　内部

住宅金融支援機構

Japan Housing Finance Agency